

## 令和3年12月定例教育委員会会議録

日 時	令和3年12月17日（金） 午後1時30分～午後2時58分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一 委員 小泉 裕子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 正岡 義海 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 丸野 研二 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 久保田 貴 図書館館長代理 樋口 里代 学校教育課担当課長 上條秀香 教育総務課課長代理 吉田 浩成 教職員課長 古木 学 教育総務課主事補 岩田 浩貴
傍聴者	1名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>12月定例教育委員会会議</b></p> <p style="text-align: right;">日 時 令和3年12月17日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和4年1月の開催行事等について</p> <p>(2) 秦野市議会第4回定例会報告について</p> <p>(3) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第21号 令和3年度教育功労者等表彰・教育長表彰の 被表彰者の追加について</p> <p>(4) 学習用端末の利用状況等について</p> <p>(5) 第4回いじめを考える児童生徒委員会の結果について</p> <p>(6) 学校マネジメント研修講座について</p> <p>(7) 子ども等に関する事案について</p> <p>(8) コロナ禍における生活実態調査の結果について</p> <p>(9) 新春企画展「絵図で旅する江戸時代の秦野」について</p> <p>(10) 令和3年度第5回ミュージアムさくら塾「神奈川県<small>の</small>正月行事」 について</p>

	<p>(11) 令和3年度家庭教育支援講演会について</p> <p>4 議 案 議案第41号 秦野市通学路交通安全プログラムの改定について</p> <p>5 協議事項 (1) 令和4年度秦野市一般会計（教育費）予算編成について (2) 令和4年度始業式・入学式の対応について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから12月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

なお、非公開案件について、御意見、御質問がある場合には、会議の終了後に事務局にお申し出ください。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、非公開案件につきまして、「3、教育長報告及び提案」の「(7) 子ども等に関する事案について」は、個人情報が含まれるため、また、「5、協議事項」の「(2) 令和4年度始業式・入学式の対応について」は、意思形成過程にあるため、会議を非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、3の(7)及び5の(2)は非公開といたします。

それでは、次第の「3、教育長報告及び提案」について、説明をお願いします。

教育部長

それでは、報告(1)令和4年1月の開催行事等につきまして、私から報告させていただきます。資料No. 1を御覧いただきたいと思っております。

まずはじめに、1月4日ですけれども、仕事始め式でございます。

翌1月5日ですが、新年賀詞交歓会がございます。教育委員の皆様には、御案内が行っていると思っております。出席のほど、よろしくお願いいたします。

次に、1月7日ですけれども、定例記者会見がございます。また、この日は、秦野市コミュニティ・スクール連絡協議会がござ

います。今回は、厚木市教育委員会の社会教育指導員の中川洋太さんをお招きいたしまして、学校運営協議会について御講演をいただきます。場所は、南小学校でございます。

次に、1月8日～3月21日までですけれども、はだの歴史博物館におきまして、「絵図で旅する江戸時代の秦野」をテーマに新春の企画展を開催いたします。後ほど担当課長から御説明いたします。

次に、1月10日ですけれども、令和4年秦野市新成人のつどいを開催いたします。今回は、感染症対策を行ったうえで2部制での開催となります。場所は、クアーズテック秦野カルチャーホール、文化会館の大ホールでございます。

次に、1月11日ですけれども、幼小中の始業式でございます。

次に、同じく11日と25日ですけれども、ブックスタート事業です。

次に、1月21日、定例教育委員会会議がございますので、御出席のほどよろしく願いいたします。

翌22日ですけれども、令和4年度新入学外国人保護者の説明会を開催いたします。場所は、教育庁舎でございます。

また、22日、第5回ミュージアムさくら塾「神奈川県正月行事」といたしまして、県立歴史博物館学芸員の新井裕美さんをお招きいたしまして、県下の行事を中心とした講演会を開催いたします。場所は、はだの歴史博物館です。この件につきましても後ほど御説明いたします。

同じく22日ですけれども、家庭教育支援講演会を開催いたします。こちらも後ほど担当から御説明いたします。

次に、1月27日ですけれども、今年度5回目の園長・校長会を開催いたします。

最後に、1月29日ですけれども、はだの生涯学習講座として、神奈川県温泉地学研究所研究員の二宮良太氏をお招きいたしまして、温泉の歴史などの基礎知識をはじめ、秦野市の温泉の特徴や魅力の御紹介をいただく講演会を開催いたします。場所は、本町公民館でございます。

1月の開催行事等は以上でございます。

続きまして、報告事項(2)令和3年第4回定例議会の報告をいたします。資料No.2-1を御覧ください。

第4回定例会の会期ですが、11月25日から12月14日までの20日間の会期で開催され、市長からの提案の議案は、このところ新聞等にも掲載されておりますけれども、秦野市犯罪被害

者等支援条例を制定することについてほか15件でございました。議案につきましては、いずれも可決でございます。そのほか、議員提出議案1件、陳情7件の審議が行われております。

また、各常任委員会、予算・決算常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われました。

以下、教育委員会に係る案件につきまして、その概要を御説明いたします。私からは、教育部関係についてお話をさせていただきます。

資料を1枚おめくりください。1ページからですが、文教福祉常任委員会ですが、議案第71号として、「秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて」を上程しております。内容は、大根幼稚園のひろはたこども園との一体化による施設の廃止に伴う条例改正でありまして、この会議でも御協議いただいた内容です。8人の委員から御質問がありました。主な内容といたしましては、ひろはたこども園での受け入れや園児の通園について、また、大根幼稚園の跡地の活用についてなどの御質問がございました。

次に、2ページ中段になります。陳情第20号の審査でございます。この陳情は、令和4年度におきまして、全小学校に35人を超える学級に教育支援助手等を常時配置させることを求める陳情でございます。また、そういった予算措置を令和4年度から行うようにという内容でございました。

常任委員会におきましては、現状で35人を上回る学級数や教育支援助手、スクールサポートスタッフの配置の状況、また、要望によります経費の概算などの御質問がございました。本会議での委員長報告では、少子化の影響により35人学級はいずれ解消されることから、陳情事項の実現は長期にわたって莫大な予算を必要とするものではない。子どもの教育にはお金をかけるべきだということで、採択すべきとの意見がございましたけれども、一方で、教育支援助手やスクールサポートスタッフなどの人材確保が容易ではない現状において、令和4年度から市内全ての小学校に人材の配置をすることは現実的には難しい。教育支援助手などの段階的な増員は必要であると考えられるけれども、その手法や時期について議論する余地があるということで、不採択すべきであるとの意見がありました。

委員会では、賛否を問う中で否決すべきとの結論が出されました。これに対して、本会議では吉村議員から、35人学級が完全にでき上がるまであと数年はかかる。陳情者の言葉に「不平等」

という言葉も記載されている。その解消のためにも、教育支援助手を配置して予算措置を講ずるべきとの討論がありました。その後、採決がなされ、5人の議員が賛成されましたけれども、賛成少数ということで不採択となつてございます。

次に、5ページを御覧ください。陳情第21号ですけれども、児童生徒の心身の健全な発達のため、公立小中学校と公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策の中止等を求める陳情でございました。8月の教育委員会会議におきましても報告案件として扱いました、子どものマスク着用の自由化のための要望が出されまして、この方が代表となりまして78名の方と一緒に陳情が上げられております。

委員会では、学校等での感染症の実態等の質問がございました。また、この陳情の内容について、教育委員会会議での意見がどうであったのか、教育委員会の中で対応すべき内容であるというような御意見もありました。その中では、報告案件でなく協議案件として対応すべきであるという意見がございました。

委員会では、賛成少数ということで不採択すべきという結果が出ましたけれども、やはり本会議におきましては、吉村議員、伊藤議員から陳情の採択に反対の討論がございました。こうした案件は、学校ではなく教育委員会が、陳情者のような方々と対話を重ねていくこと、また、陳情者の思いからすれば趣旨了承という結論でもよかったのではというような意見がございました。結果、採決しましたけれども、賛成なしということで不採択となつてございます。

次に、8ページを御覧ください。予算・決算常任委員会ですけれども、今回の補正予算の審議でございます。今回は、小中学校の保健事務費において、各学校で行います感染症対策の強化としての経費、また、給食費の就学援助費の不足分として準要保護児童給食費扶助費、また、小中学校の4年度の給食食材調達のための債務負担の追加を計上しましたけれども、質問は資料に記載してある1件でございます。

次に、9ページを御覧ください。一般質問ですけれども、6人の議員から御質問がございました。以下、質問、答弁等について申し上げます。

まず、佐藤文昭議員ですけれども、教育施策についてということで、人権教育やいじめ、不登校、問題行動について御質問がございました。人権教育では、学校における子どもの権利にかかわる取組や教職員の人権教育の研修、NIE実践校の取組、また、

いじめ、不登校、問題行動への対応につきましては、現状や不登校についての個に応じた支援についてのお尋ねがございます。

次に、谷議員ですけれども、特色ある学校とともに歩む地域づくりについてというテーマでしたが、小規模特認校の現状やその効果についてのお尋ねがございました。

次に、阿蘇議員ですけれども、子どもの命と未来についてという大きなテーマの中で、コロナ禍や、また、愛知県弥富市の中学校での事件を例示されました。その中で、子どもたちのSOSを酌み取るネットワークについての御意見等がございました。

次に、吉村議員ですけれども、子育て教育ということで、少子化が進む中、新たなこども園等が設置される中では、既存の園の中で定員割れする園も出てくる。園経営を踏まえた協議の場が必要ではないか。また、寺子屋方式の学習支援について、全地区において早期に開設してほしいという御質問がございました。

次に、野々山議員ですけれども、中学校完全給食についての公会計制度の導入や給食の提供に当たっての学校における日課への影響、また、安全・安心な通学路についてということで、イメージハンプの活用や交通安全教室の開催等についてお尋ねがございました。

最後に、高橋文雄議員ですけれども、薬物防止対策として、学校における取組や薬物から身を守るための教育についての御質問がございました。

質疑応答の具体的な内容につきましては、資料に記載してあるとおりでございます。

私からは以上でございます。

文化スポーツ部長

それでは、私からは文化スポーツ部が所管しております教育費にかかわる質疑について報告させていただきたいと思っております。資料につきましては、資料No.2-2を御覧いただければと思います。

まず、1ページ目を御覧ください。私どもについては、一般質問で古木委員から2項目について質問がございました。1つ目は、図書館の管理運営についてということで、図書館基本計画・後期計画の重点の取組、あるいは司書職員の配置等について質問がございました。めくっていただきまして、2ページ目を御覧ください。2つ目としましては、社会教育施設としての公民館の役割についてということで、1つ目は、公共施設再配置計画第2期基本計画とこの4月にスタートしております第4次秦野市生涯学習推進計画との整合性について、あるいは公民館職員の常勤化と専門職の配置等について質問がございまして、記載のとおり答弁させ

教育総務課長

ていただいているところでございます。

私からは以上でございます。

私からは、臨時代理の報告について、資料No.3により御報告させていただきます。

令和3年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰・教育長表彰の候補者の追加具申について、11月29日及び12月2日に別紙のとおり事務を臨時に代理しましたので報告するものです。

資料を1ページおめくりください。こちらは11月29日の臨時代理書となっております。資料をもう1ページおめくりいただきまして、教育功労者等表彰者として、スポーツの個人の部で1名、スポーツ団体の部で6団体の計7件、教育長表彰者として、学術、個人の部で2名、スポーツ2名、団体の部でスポーツ2団体の6件、合計13件を表彰者として決定しております。

続きまして、次のページが12月2日の臨時代理書になりまして、こちらにおきましては、次のページとなりますが、教育功労者等表彰者として、個人の部、スポーツで5名の方を追加決定しております。

そして、資料をもう1ページおめくりいただきましたものが、最終の表彰者数となっております。教育功労者等表彰の受賞者は46件、個人40名、団体6団体となっております。内訳といたしましては、表彰状の対象者が26件で、個人20名、団体6団体、感謝状の対象者が20件、個人で20名となっております。

そして、2番になりますけれども、教育長表彰につきましては、受賞者の方40件、個人38名、団体2団体となっております。

表彰式につきましては、明後日の12月19日、午前9時半から、総合体育館サブアリーナにおいて実施いたします。教育委員の皆様にも御出席いただくことになっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

報告は以上となります。

学校教育課長

学習用端末の利用状況等について、資料No.4により御説明いたします。

項番1の持ち帰りによる学習用端末の活用状況の(1)接続テスト及びオンライン学習実施状況につきましては、本年9月までに全ての小中学校において、児童生徒の自宅からインターネットへの接続テストを完了いたしました。また、各校では、本年7月から順次、オンラインによる授業参加や宿題の提出などへの学習用端末の積極的な活用に取り組んでいるところでございます。

(2) のオンライン学習の実施に関する支援状況ですが、アのモバイルWi-Fiルーターの貸与では、本年7月から11月末現在で希望する21世帯に無償でルーターを貸与しております。なお、この21世帯のうち11世帯については、就学援助認定世帯となっております。

また、イの就学援助費に係るオンライン学習通信費の給付では、表1に記載のとおり、現時点で小学校662人、中学校422人の合計1,084世帯への支援を行っています。

資料の裏面2ページを御覧ください。資料の項番2、学習用端末の破損等の発生状況です。10月末までに各校からは、表2に記載のとおり、落下等による液晶画面の破損が合計で19台、水筒と一緒にカバンの中に入れておいて飲み物が漏れたことによる故障が合計で3台、故意による液晶画面の破損が3件。この3件は、いずれも端末を床にたたきつけたことということで聞いております。1件は校内の支援級で、2件は、家庭に持ち帰った際にそれぞれ発生しております。

様々な場面で端末の利活用が増えることに伴い破損のリスクも高まるため、これまで以上に注意喚起や事故の防止に取り組んでまいります。例えば、端末を起動した際に使用上の注意を画面に表示する、こういったことは今すぐにでも対応可能と考えておりますが、破損した場面や理由などを分析しながら、学校の意見も聞き、状況に合わせた対策を検討していきたいと考えております。

なお、項番3には、御参考までに10月末現在の利用状況を記載しております。最新の報告で、使用割合は98.2%、利用したデータ量は15.6テラバイトとなっております。

私からは以上です。

教育指導課長兼  
教育研究所長

私からは、(5)(6)並びに(8)について御報告いたします。

はじめに、(5)第4回いじめを考える児童生徒委員会の結果についてでございます。資料No.5を御覧ください。

1ページ目の前段にもございますが、当委員会は、いじめを生まない学級・学年・学校風土をつくるための児童生徒の主体的な取組としまして、平成20年より継続して実施しております。今年度で14年目を迎えております。当日は、日曜日であるにもかかわらず教育委員の皆様方には御参加いただきました。誠にありがとうございました。

今年度最終回となります第4回につきましても、前回までと同様に、新型コロナウイルスの拡大防止の対策を講じたうえで、小学生によ



る第1部、中学生による第2部の2部制をとり開催いたしております。1部、2部ともに、前半では、今年度これまで取り組んできましたリーフレットづくりのまとめとしまして、各委員による意見交換が行われました。後半の協議では、小学生の部では、当日出席いただきました32名の秦野警察署員及び秦野少年補導員の皆様に6つのグループに分かれていただき、子どもたちと一緒に、「STOP! THE いじめ! 検討会～地域の大人と一緒に考えよう!～」をテーマに、いじめを生まない学級・学年・学校風土づくりとしまして、また、午後の中学生の部では、秦野市PTA連絡協議会の委員の皆様15名、また各校の先生方が、中学生とともに4つのグループに分かれまして「ネットいじめを防止するために」をテーマに、年々増加傾向にありますネットいじめに対して協議をしまして、活発な意見交換が行われております。それぞれのまとめでは、各グループが協議しました際の模造紙を用いまして発表を行い、参加者全員で情報の共有を図ることができております。

なお、リーフレットづくりの検討やグループでの協議とその発表の様子は、裏面2ページ目に写真を掲載しておるところでございます。御確認いただければと思います。

また、先ほど御紹介させていただきました子どもたちの意見を取り入れてリニューアルしました「広げようふれあいの心」というリーフレットをお手元に配付させていただいております。子どもたちの意見を丁寧に酌みながら、大人たちと意見交流をする中で作成したものですので、御一読いただければと思っております。

いじめを考える児童生徒委員会の年度を通しての成果としましては、本来の目的でもありますいじめを生まない学級・学年・学校風土づくりについて、子どもたちの意識の高揚を図ることができたことをはじめとしまして、地域で子どもたちを見守ってくださる青少年補導員の皆さん、またPTAの方々と子どもたちが顔の見える関係をつくれたこと、また、地域には子どもたちを見守るネットワークがあるといったメッセージを子どもたちが直に感じ取ることができたことは、大変貴重なことだと考えております。

また、自分の意見や考え方が反映されリニューアルされた「広げようふれあいの心」の完成を通して、子どもたちに自己有用感が育まれ、それが一人ひとりの自信または財産になったのではないかと考えております。

続きまして、(6)学校マネジメント研修講座についてお願いいたします。資料No.6を御覧ください。

学校運営や教育活動の充実に向けた学校マネジメントの重要性が増している中、多角的な視点からの新たな学びやカリキュラムマネジメントの見識を深めることを目的として本研修講座を開催いたしました。講師は、文部科学省での講演のほか、全国各地で管理職研修、教員研修、また教育委員に宛てた研修など教職員研修コンサルティングを手がけておりますNPO法人まちと学校のみらい理事、妹尾昌俊氏にお願いしまして、11月5日に研修講座を実施しております。

1ページ目の中段にもございます、「学校・家庭・社会をつなぐ『学習する学校』へ」というテーマで、希望制の研修ながら、管理職を含め多くの先生方に参加していただき、働き方改革や業務改善といった課題について見識を深める好機となりました。教員のハードワークに支えられている学校教育の現状を照らし、「ねばならないこと」からの脱却、また、「学校組織全体の総合力の向上」と「教員の長時間勤務の是正」という2つの政策目標が対立することを踏まえたうえで、その両立を図る施策が求められている現状。それとともに、コロナ危機は、これまでの慣性を変えるチャンスでもあること。また、パラダイムが変わろうとしているということ。さらには、学習する学校、学習する教師であるために、行動に立ち返るシングルグループではなく、枠組みや価値そのものを見直すというダブルグループによる学習が今後重要になるというような御示唆をいただきました。

なお、出席いただいた先生方の感想は、裏面2ページに抜粋させていただきます。確認いただければと思います。

続きまして、(8) コロナ禍における生活実態調査の結果についてでございます。資料No.7を御覧ください。

資料の前段にも記載のとおり、教育のICT化やコロナ禍に伴う生徒への影響を把握し、今後の教育施策に生かすことを目的に、1人1台タブレットを活用したアンケートについて中学生を対象に実施しました。

なお、今回のアンケートは、教職員の負担軽減と校内のネットワーク環境の負荷や操作等のワークフローの確認と今後のCBT化に向けた取組の一環となっております。アンケート項目につきましては、ICTの活用状況を含めた夏季休業明けの在宅学習について、学校生活等の不安について、近年課題となっておりますヤングケアラーについて、そして、9月の市議会定例会において陳情として上がりました学校間の交流について、大きく4項目で実施しております。

結果といたしましては、裏面2ページを御確認いただきたいと思っております。(1)の在宅学習等については、アのグラフにもございますとおり、「ときどき使った」を含めると8割以上の生徒が期間中にタブレット端末を活用しているという結果が出ております。また、その内容も、続くイのグラフから、授業と関連している内容であるため、ICTの有効活用がさらに進んでいくことで発展的な取組が増えるものと見ております。また、3ページのウのグラフにもございますとおり、実証実験中の学習ドリルアプリを「使った」という回答が6割以上を占めております。各校のICTマイスターからは、個別最適化の学びに有効だという声が確認できている一方で、学校間または学年間において利用状況に大きな差が見られたというような結果が出ております。引き続き、市内全域での有効活用に向けた取組を推進していく必要があると考えております。

また、(2)学校生活等の不安については、グラフにもございますが、コロナ禍で何らかの不安を抱えている生徒の割合は6割を超えており、その内容につきましては、「自分や周りの人がコロナウイルスにかかってしまうこと」を筆頭とし、様々な不安を抱えながら日々学校生活を送っているということから、今まで以上に子どもたち一人ひとりの不安に対して丁寧に耳を傾け、寄り添う姿勢を示すことが重要であると考えております。

また、4ページをお開きいただきまして、(3)のヤングケアラーについては、令和2年度に実施いたしました全国の抽出調査では5.7%であったのに対し、今回のアンケートでは、自分はヤングケアラーだと回答した生徒が8.3%となっている一方で、学校間で最大8.4%の差、学年間で最大9.7%の差がございます。今後、実施を計画しております本格的な実態調査については、その調査方法も検討を重ねながら丁寧に実施する必要があると考えております。

そのほかに関しましては、詳細資料を御確認いただければと思っております。

私からは以上です。

生涯学習課長

私からは、(9)(10)(11)について御報告いたします。

まず最初に、資料No.8、新春企画展『絵図で旅する江戸時代の秦野』についてです。

コロナ禍で控えていた旅の気分を感じてもらえるよう、江戸時代の旅に関する民具、絵図、村の概要を記された古文書等を展示いたします。また、今回は、秦野市立図書館内の浮世絵ギャラリー

一とのコラボレーションで、浮世絵も展示しまして、浮世絵に描かれる旅についても御紹介いたします。会期は、1月8日土曜日から3月21日月曜日まで。時間は、午前9時から午後5時まで。場所は、はだの歴史博物館の第一企画展示室です。

次に、資料No.9、第5回ミュージアムさくら塾「神奈川県正月行事」についてです。

1年を通して最も多くの行事が行われます12月中旬から立春、2月4日または3日になりますが、こちらの期間で、神奈川県内で行われる正月行事をテーマといたしまして開催いたします。煤払い、門松、正月飾り、餅つき、どんど焼きなど、郷土色豊かな諸行事の様子を御紹介しながら、人々が新年にどんな願いを託してきたか読み解いていきます。講師には、神奈川県立歴史博物館学芸員、新井裕美様をお迎えします。日時は、令和4年1月22日土曜日、午前10時から。場所は、はだの歴史博物館第一企画展示室です。

次に、資料No.10、家庭教育支援講演会についてです。

核家族化、少子化等の社会情勢の変化により、親が身近な子育てから学ぶ機会の減少や地域のつながりの希薄化等が問題になっていることから、平成25年度から、秦野市PTA連絡協議会、小学校等の関連機関と共催し、家庭教育支援講演会を開催しています。今年度は、秦野市PTA連絡協議会からの意見を踏まえた心理学に基づくネット・ゲーム依存への向かい合い方をテーマに、秦野市PTA連絡協議会とこども家庭支援課と共催して行います。講師には、ネット・ゲーム依存予防回復支援MIRA-i所長の臨床心理士、森山沙耶様をお迎えし、子どものネット・ゲーム依存に対し、保護者の対応や親子のコミュニケーションについて御講演いただきます。日時は、1月22日土曜日、午後1時半から。場所は、保健福祉センター3階多目的ホールです。

今年度は、講師との調整により、当日来場できなかった方でも、後日講演を視聴できるよう、講演を録画しまして、講演終了後に、動画視聴を希望される方へ限定配信をする予定でおります。今回、資料に色刷のチラシを添付させていただいていますが、こちらにも詳細が書いてございますので、後ほど参考に御覧ください。

私からは以上です。

少しボリュームがありますので、第4回定例会の報告は第2部に回させていただきます、(1)の1月の開催行事から(3)以下まで、(2)を飛ばして、まず御質問、御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

佐藤教育長

飯田委員

まずはじめに、資料No.1の開催行事についてちょっと御質問させていただきたいのですけれども、1月7日の秦野市コミュニティ・スクール連絡協議会に参加する学校は、今コミュニティ・スクールに指定されている指定校だけが参加するのか、それとも全ての学校が参加されるのか、ちょっとこの辺を聞きたいのですが、よろしく願いいたします。

教育指導課長兼  
教育研究所長

会場は南小学校ではありますが、市内全校への依頼はかけるような状況になっております。

佐藤教育長

基本的には希望制としています。一応、研究校と実践校を中心にお声かけしますが、参加を希望する学校があれば手を上げてくださいという形にして、実践校とか研究校じゃない学校も、例年、希望で来られているところもありますね。

よろしいですか。

飯田委員

はい。ありがとうございます。

佐藤教育長

それと、御質問が出る前に、学校閉庁日って1月はなかったですかね。

教職員課長

本年度12月28日と1月4日に予定しております。

以上です。

佐藤教育長

学校閉庁日は1月4日、学校閉庁日で、学校には日直等いない、閉まっている日ということでもいいですね。

教職員課長

そうです。

佐藤教育長

すみません。これは多忙化解消の一つの具体的な手だてということ。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

資料No.4ですけれども、インターネット利用量が9月、10月は16テラバイトを超えていますね。この数値から見ますと、児童1人当たりで1ギガバイトを超えるような量を使用していると思うのですけれども、この数値は、今後使用が増えるということなのでしょうか。全くわからないので。

学校教育課長

片山委員、御指摘のとおり、この利用量は、使用の回数ですとか場面が増えれば、それに伴って増えると考えております。ただ、内容によりまして、やはりデータ量を多く使う動画の視聴ですとか配信、こういった時期には、ほかの月に比べて増えるような状況が見受けられます。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

これは、特に上限はないのですね。上限はないということです。

ほかはいかがでしょうか。

小泉委員

1月10日の新成人のつどいが2部制で行われるということで、毎回、新成人による会の運営等がされているかと思うのですが、それは、地区で運営する子どもたちも分かれてやる、それとも2部ともその子たちが通してやるということでしょうか。運営側の子どもたちの、とても子どもたちが運営にかかわっているところがいいなといつも思っているのですが、どのような感じでされるのでしょうか。

佐藤教育長

これは、すみません、所管課がこども育成課なのですが、後で確認させていただいて、お答えするような形にしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.4の学習用端末の利用状況の中で、2ページ目に破損の発生状況ということで一覧が出ています。故意による液晶画面の破損というのがあって、これはどういう状況だったのか私も気になったわけですね。今、学校教育課長から話があって、まあそういうこともあるだろうなというふうな感じが私もしています。

学校教育課長

これらの修繕費については、これから保守関係の中で全て対応できる、まず一つ、そんな認識でよろしいでしょうか。

故意による破損につきましては、今、牛田委員の御指摘のとおり、やはり操作にちょっといらいらして、たたきつけてしまったというようなことは一部聞いております。

それと、この費用につきましては、基本、学校管理下では公費ということにしておりますが、ただ、故意による破損の場合に、これは保護者から弁償を申し出られた場合には費用負担していただいているケースがございます。

牛田委員

以上です。

わかりました。ありがとうございます。

これからも利用するに当たって、いろいろなトラブルが発生してくるかと思うのですが、なかなかその対応が難しく、制限を強くすれば使い勝手が悪くなるし、せっかく大きな費用を公費で負担している中で、やはり利用が広がっていかないと全く意味がないものになってしまいますので、いろいろなリスクを想定されて、ある程度のトラブルについては許容していく姿勢を持ちつつ、活用の範囲を積極的に広げていただけたらいいような、そんな基本的な姿勢はこれからも大切にしていっていただきたいと思えます。

事務局でも、御案内を差し上げたときに、利用上の注意事項等、まずそこをクリアしてチェックしていかないと次に進まないというのも確かにそれは一つの方法かと思いました。

佐藤教育長

以上です。

あくまで学習ツールですから使うことを前提ということで、使い方を学ぶのも大事なことかと思っております。ありがとうございます。

飯田委員

ほかはいかがですか。

資料No.5のいじめを考える児童生徒委員会についてですが、質問というより私の感想ですけれども、久しぶりにいじめを考える児童生徒委員会に出席させていただきました。1部だけだったのですけれども、小学生だけだったのですが、本当にいじめにきちんと向き合って、いろいろなことを考えていられるなというのがすごく印象に残っております。中でも、回らせてもらって、子どもたちが、クラスの雰囲気づくりはすごく大切なんだよというのは、何かすごく印象に残っていて、本当に基本なのですけれども、あいさつをみんなにしようと。朝行ったら「おはよう」と、いろいろなところでおはよう、おはようと、「おはよう」が飛び交っているクラスは、やはりいじめがなくなるのかなと、私はそのように感じました。

感想というか、本当に感じたことなので、ちょっと発言させていただきました。

佐藤教育長

会が始まる前にちょっと雑談させていただいて、本町、西等、非常にいい雰囲気だということで、やはりピアサポートなどもいい影響を与えているのかなと思っております。ありがとうございます。

小泉委員

ほかはいかがでしょう。

今に続くのですけれども、私も初めていじめを考える児童生徒委員会に出席させていただいて、グループ討議がありますよね。あれは、昔子どもだった大人が、子どもと一緒に、同じ目線で話し合い等があったというのはすごくよかったなと思います。大人は子ども時代を経験してきているので、そういう子ども時代を経験してきた大人だからこそ言えるアドバイスもあったりして、何か子どもたちもとても熱心に発言していましたし、とても充実した会だったなと感じました。

これが、代表者の子どもたちが来ているということ、もう14年も続いているということで、少しずついろいろな意味で浸透してきているのかなと思うのですけれども、できれば学校単位とか、そういう小さい単位でも何かちょっと、長い時間でなくてもいいと思うのですが、大人と一緒に話し合う場って、特に中学生の場合はいいなと感じました。

それから、リーフレットが、低学年、中学年、高学年、中学校と2学年ずつでつくられているので、これはとても子どもたちに合ったリーフレットになっているのではないかと思います。ただ、情報がたくさん入っている感じがするのですね。だから、それを子どもたちに「はい」と配って終わりだと、何かそれだけで終わってしまいそうな、読む子は読むけど、読まない子は読まないで終わってしまいそうな気がするので、できたら先生がちょっと、全部について説明しなくても、説明しながら配るとか、または、お家に帰ってお母さんと一緒に話をするとか、何かそういうきっかけづくりになってくれるといいなと思います。

とてもすばらしいリーフレットができたのではないかと思います。ありがとうございます。

佐藤教育長  
教育指導課長兼  
教育研究所長

これ、リーフレットの説明があったかな。説明をお願いします。今お言葉をいただきましてありがとうございます。お手元にリーフレットを配付させていただきました。子どもたちの発達段階に応じた内容ですとか、あと記述の方法、言葉の使い方となっております。今お話しいただいたとおり、子どもたちの意見をなるべく多く反映させようということでもかなりの情報量が入っております。当初、リーフレットの活用方法について、課でも検討を重ねていく中で、以前の、もう10年以上前のリーフレットとは違って、今はゼロカーボンと言われている時代になっておりますので、今の段階では、これを印刷したものを各校で配るとか、または各校で印刷してもらって全生徒に配ってもらうということは想定しておりません。各校にデータで送付するとともに、インターネットのホームページにもアップしまして、学級活動または学年全体、また学校全体で活用する際、または、先ほどもお話がありました人権教育も踏まえた中で、こういったリーフレットを使う必要がある場合、また道徳、あと、先ほどありましたピアサポート活動の中で、この資料を有効に活用していただけるように、この資料ありきではなくて、様々な活動の中で、この資料のこの部分というところで各校で有効活用していただければいいのかなと思っております。その活用に関しては、また今後、学校とも協働いたしまして、有効な活用方法については検討してまいります。

以上です。

佐藤教育長  
教育指導課長兼  
教育研究所長  
佐藤教育長

タブレットでも見られるようにするということですか。

それも検討します。

はい。そういうことでございます。



小泉委員から活用についての意見をいただきましたので、ぜひ学校と協議してください。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.5のいじめを考える児童生徒委員会のことですが、私も本当に今、飯田委員、小泉委員が言われたとおり、とても充実した時間を子どもたちが過ごすことができたのではないかと思います。積極的にグループごとの意見交換がされていて、その意見交換の中で、模造紙に、気がついたこと、具体的ないじめ防止に向けた取組について考えたことを附箋に書いて張り付けていくと。あれはとてもわかりやすく、子どもたちも、自分の考えをまとめていくに当たってとても参考になるのではないかと思います。あの座標軸はね、集団と個人、それから、短期と長期の中で、自分が具体的に何ができるかという点については、とても考えやすい一つの作業だったのではないかと思います。

そのときに、教育指導課長にも、あの模造紙をそのまま、ほかの機会にチャンスがあれば使えたらいいねというようなことをちょっと言葉かけをさせてもらったのですが、例えば、来年度以降、もう附箋を外してしまったのだらうと思うけれども、先生がデジカメに撮っていられたけれども、あの模造紙に張り付けてある内容をちょっと整理して、各学校にフィードバックしてあげると、また、そこでどんなことが話し合われたのかという様子が各学校に伝わって行って参考になるのではないかと思います。あその場で話し合われた内容、状況を、あの模造紙を使って各市内の小中学校に広げていく、そんな方法も何か考えられたらいいのかなということを感じました。

以上です。

佐藤教育長

画像でとってあるので、多分これからいろいろな形で使おうという意思はあると思います。今の御意見も参考にしながら。

ほかはいかがですか。

では、ちょっと次のほうに入らせていただきます。第4回定例会の報告ということで、かなりボリュームがありますが、御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

片山委員

5ページ目かな、自殺の話は何ですか。5ページに「自殺者との関係」と書いてあるけれども、自殺者の関係がどうしてもわからないので。

佐藤教育長

「自殺者との関係は、コロナと関係があるのか」という質問。これは何か前後の脈略があるのでしょうかと。質問の流れも含めてだと思うのですけれども。伊藤議員の質問ですね。

事前の聞き取りとかで話があったのではなく、突然出てきた感じですかね。

教育指導課長兼  
教育研究所長 事前のものではなく、脈略もなくというわけではないですけども、話の流れの中で自殺者という話が出てきたかと思っております。

教育総務課長 新聞報道などで若年層の自殺者が多いというデータが出ているという中で、このコロナとの関係性が、そういったものが証明されているのかといった意味での質問でございました。

佐藤教育長 多分これは、今、総務課長が言われたように、問題行動調査の結果で、報道等があつて、そこで議員のほうで気にして質問されたという流れです。

牛田委員 ほかはいかがでしょうか。

すみません、第4回定例会報告の前に、ちょっと戻ってしまうのですが、1つだけ触れさせてください。

資料No.10の家庭教育支援講演会の中で、ここに書いてある講演会をされるということで、内容的にも、どの家庭でも頭を悩ませている、対応に苦慮されているような状況かと思っておりますので、とてもよい講演になると思っています。加えて、今、生涯学習課長から話があつたとおり、希望されている方には、期間限定で動画配信されるということで、本当にしっかりと配慮していただきありがとうございます。よかったですと思います。

それでは、議会のほうに移りたいと思いますが、私は3点ほどあるのですが、まず1つずつ。5ページの常任委員会の関係で、陳情第21号のことについて先ほど教育部長から説明がありました。その中で、6ページの紙面の中にも書いてありますが、教育委員会会議の中で話し合ったのかということで、その辺の取り扱いについて、その前後関係についてはそこに書いてあるとおりののですが、このようなことを、私なりも含めて、ひとつ考えの一端を述べてみたいと思うのです。

まずもって、このコロナ対応についてはいろいろな意見があるということをしっかり受けとめていくことが大事だと思うのです。今オミクロン株の出現もあつて、現在、社会全体が比較的、とても神経質になっているような状況もあるのではないかと私は思っています。やはり大事なことは、いろいろな意見があるということを受けとめたうえで、適時適切な対応をしていく、それで、決定した市教委の方針については、丁寧に説明を行っていくことになるのだらうと私も理解しているところです。

私としても、各議員の皆様がおっしゃっているとおり、やはり

感染予防第一と言ったらいいのかな、子どもたちの健康を守ることが、副次的ないろいろな課題があるかもしれないけれども、まずもって、それ以上に子どもたちの健康を守ることが最優先されるべきものではないかと私は思っています。ですので、部長が7ページのところで答弁されていますが、公的な教育機関として、基本的には国・県からのガイドライン・通達等を踏まえ、多分その時々状況に応じた適時適切な本市にふさわしいガイドラインを作成していくことが必要だろうと。私もこのとおりが一番いいとは言い切れませんが、妥当ではないか、この答弁は適切であったのではないかという、私はそんな意見を持っております。これは感想です。

佐藤教育長

2つ目に移ってもよろしいですか。

これは3つとも御意見ということでもいいですか。1つずつ切ったほうが、事務局も。

牛田委員

そうですね。わかりました。

佐藤教育長

今、教育委員会としての姿勢ということで、7ページで教育部長が答弁した内容について、こういった御意見がありましたけれども、何か事務局のほうで補足等ありますか。特によろしいですか。

教育部長

議員もこういう陳情が来たという中で、基本的には、委員会の中でも御意見があったのですけれども、世界で今コロナと闘っているというような意見が大多数だったのですね。ただ、陳情者に寄り添うようなお話の中で、吉村議員ほか、そういったお話がありました。

議会へこういう陳情を持ってきてもらったら、実はちょっと困ってしまうなというような背景がありまして、そういった中では、やはり教育委員会で前さばきをしてほしいというようなことが、多分この吉村議員の質問の中にあっただと思っています。我々としても、ちょうどこの陳情の内容の要望書が上がったのが8月の時期でして、第5波がまだこれから上がっていくと、新学期の対応をどうしようかというような中でのお話でしたので、報告案件の中でお話しは一応させていただきましたけれども、多分、教育委員の中では、そうは言っても、今、牛田委員がおっしゃったとおりに、今は敢然とコロナの状況に立ち向かうことがまず優先だということで、多分特に御意見がなかったのだというような背景だったと思っております。

以上です。

佐藤教育長

今、教育部長が言われたとおりにですが、ガイドラインをつくっ

て、そもそも市でガイドラインをつくっている市町村はそんなにはないですね。ですから、市としては、当初からガイドラインを作成して、学校と協働的に取り組んでいくというスタンスですので、そこは御理解いただきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

12ページのこれは一般質問ですね。阿蘇議員の中で、教育長答弁で、「国の地方教育アドバイザー制度を活用」と紹介されています。全国で3例目ということで、国のアドバイス、助言を直接受けられるということで大いに期待しているところなのですが、どのような経緯で本市に派遣が決定されたのか、あるいは派遣の経緯とか頻度とか、そういったものがあればちょっと御紹介いただきたいと思います。

佐藤教育長

これは、大変申し訳なかったのですが、今ちょうど資料を、あるものなのですけれども、この後、その他のところできちんと御説明させていただこうと思っていまして、資料がまだ来ていないんですね。休憩が終わってから一度お時間を、申し訳ございません。ちょっと資料がないとわかりにくいと思いますので。本当に申し訳ございませんでした。

ほかはいかがでしょうか。

小泉委員

12ページの一番下、「『刺股』や『防犯カメラ』の配置について」というところですが、警察等でも刺股で防犯訓練をしているところを見たりしたことがあるのですが、学校には1本ずつでしょうか、配備されているのは。あとは、その置き場所等がどんな感じになっている、学校で検討されて最適な場所に置かれているということでしょうか。

教育指導課長兼  
教育研究所長

各校で最低1本以上は配備されているという状況になっております。この配備場所ですけれども、基本的には職員室に配備されていて、基本的には、何かそういった不審者等の情報は一元的に職員室に集められますので、その際に職員室に常備してあります刺股を持って対応する形になっております。

佐藤教育長

外部から侵入があった場合に、校内放送である一定の言葉で職員に知らせるという方法がたしかとられていたかと思っております。

ほかには。

牛田委員

15ページの野々山静香議員の中学校給食の関係ですが、教育部長答弁の中で、最後のほう、2つ目の段落ですが、「1回目が出た課題や反省点を改善したため」とかということと、下から2行目の「提供する側の課題も改善できたため」という記載がある

学校教育課担当課長

のですが、どのような課題とか反省があったのかということと、それから、中学校給食が開始されて2週間あまり経つのですが、現在の状況について、何か特段お話ししていただけるような内容があれば少し紹介いただきたいと思います。

ただいまの御質問にお答えいたします。

シミュレーション時の課題としまして、学校側から多く出たところでは、初めて導入するのでなかなかスムーズに行かないこととございます。子どもたちは小学校で配膳に慣れているのですが、例えば給食の時間の確保、時間の配分ですね、コンテナが教室の近くまで届いて、教室に子どもたちが持ってきてくれる、その時間配分がなかなか難しい、どうしても手間取ってしまう。それから、1人分ずつの給食の容量、どれくらいずつ分けたらいいのか、これもなかなかわかりづらい部分があったと。こういった声をいただきましたので、例えば、配膳の手順ですとか、そういったものを学校にお示ししたり、1人分ずつの配食量を写真等でわかるような形で提示できるよう、各学校のタブレットに配信することによって、学校側ですぐ確認ができるような体制をとらせていただきました。そうすることによって、よくわかるようになったというお声をいただいたところです。

また、12月1日から実際に給食を開始いたしましたけれども、子どもたちからは、「温かくて小学校の給食を思い出す」というようなお声をいただいております。また、保護者の方からは、「朝のお弁当づくりの時間がなくなったので時間に余裕ができた」というお声をいただいているところです。

以上です。

佐藤教育長

私も11月18日、初日にある中学校に行かせていただきました。非常に勉強になりました。

小泉委員、いかがですか。12月1日に行っていただきましたので、御感想をもしいただければと思いますが。

小泉委員

12月1日に一緒に給食を食べさせていただきました。配膳のほうは割合スムーズにできていたかと思います。カレーも、配られて食べる時点でかなり温かくて、全部を温かくというのはなかなか難しいかもしれませんが、1品でも温かいものがあると、やはり気持ちにも何かゆとりが、温かい気持ちになれるかなと思います。

校長先生が、やはり配膳時間や片づけの時間を気にされていて、子どもたちの食べる時間や昼休みの時間とかをしっかりと確保したいという感じでしたけれども、まだ1日目でしたから、ちょっと

改善点もあるかなと私も見ていました。細かいことになると、最後、お盆を片づけるのが、一番最初にお盆のところを通過してから食器に行って、また戻ってお盆にとかという感じだったのです。見学させていただいたところは。それは多分、次の日には変わっているかもしれませんが、そういうちょっとした積み重ねが、多分かなり時間を短縮してくれるのではないかと思って見ていました。

それから、牛乳パックも、再利用というリサイクルできるように開いて、お水の入った入れ物に立てかけて、多分すぐその後、ザブザブ洗ってリサイクルに回せるのかなという感じの下げ方をしていたので、それは1つよかったかなと思います。

あとは、やはり除去食とか、アレルギーに対するものは別室でつくられることになっているのですけれども、たまたま私の斜め前にいたお子さんが、女の子さんだったのですが、何かしげしげカレーの中身をのぞいているんです。何だろうと思ったのですけれども、そこはちょっと確認してこなかったのですが、食べられないものがあつたのか、または嫌いなものだったのかどっかわからない。先生にちょっと相談しに行って、結果的にはカレーは全然、戻してきましたね。そんな感じで、その辺がどういう理由だったのかわかりませんが、アレルギーのお子さんはいろいろな面で全部把握できているのかどうか、ちょっとその辺の不安が残るところではありました。

あと、体の大きなお子さんがすごい勢いで食べていたのですね。あの時代のお子さんですので、それぐらいのスピードで食べるのも、一つの子どもたちの元気さだったのかもしれないですけれども、それを見ながら、やはり食育について、食べることとか食材のこと、栄養のこと、働いてくださる皆さんのこととか、何か折に触れ、ちょっとずつ多分学校給食の中でも先生方が働きかけをしてくださるのだらうと思いつつ帰ってきました。

学校教育課長が生徒会の意見交換会に行かれて子どもたちの意見を聞いたときに、みんなで同じ給食を食べたいということをおっしゃると聞いて、私はもう、ここで考え方が変わったのですけれども、やはりふるさと秦野への愛着とか仲間意識というのが多分育つのだらうと大いに期待しているところですね。

ほかは。

一番前にいたお子さんが男の子で、インタビューを受けていたのですけれども、その質問の中に「お母さんのお弁当と学校の給食とどっちがいい？」と記者の方が聞いていらしたのですね。そ

佐藤教育長

小泉委員

佐藤教育長

うしたら、その男の子は「学校給食がいい」と。「何か一体感があっていいな」と言っていました。どっちもおいしいけれども、何か一体感があっていいなと言っていましたね。

ありがとうございます。

片山委員

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

1ついいですか。資料No.7のヤングケアラーのところですけども、これは、この文章がそのまま子どもたちの目に触れるところにあるのですね。4行の文章なのですけども。「本来大人がやるべき家事……」と書いてあって、「ヤングケアラーだと思いますか」という質問を多分子どもにもされているのだと思うのですけれども、私がこれをちょっと読んだときに、負担を感じていないお子さんもいらっしゃるのではないかと思ったのですよ。その子たちはここに反映されないことになってしまうので、ちょっとそれはどうかなという気がしたのです。

佐藤教育長

この文章をどこから持ってきたかということになるかもしれません。どうぞ。

教育指導課長兼  
教育研究所長

この文章は、文部科学省のヤングケアラーに関する調査の中から抜粋してきております。当初、もうちょっと捉えとして、非常に短い文章での捉えで載せさせていただいたのですが、これでは子どもたちにわかりにくいだらうというところで、文部科学省のものを参考にアンケート用紙の中に含めさせていただいたという状況になっております。

片山委員

負担に感じていないお子さんがいるのではないかとちょっと思ったのです。

佐藤教育長

いや、片山委員のおっしゃるとおりで、実はこの出したものが非常に簡易的なアンケートになっているのですが、文部科学省は抽出で調査したときに、それより詳細なことも聞いたうえで、最終的にこういう質問をしているのです。ですから、この文章の中に「調査方法等について国の調査も参考に検討していきたい」という文章があるのは、これはあくまで参考調査で、今後、詳細調査につなげたいということでございます。今の御指摘も踏まえて、再度やらせていただきたいと思います。と思っております。

よろしいですか。

教育総務課長

それでは、議案に行く前に、小泉委員の先ほどの新成人のつどいの確認がとれたようですので。

先ほど小泉委員から御質問いただきました新成人のつどいの関係ですけども、2部制という中で、中学校区ごとに指定して分かれて実施するのですが、司会などの運営面についても、参加す

佐藤教育長

る地域の新成人の方が司会などの運営面を担うということですので、1部と2部の運営は違う人たちでやるということで確認がとれました。

よろしいですか。

それでは、4の議案に入りたいと思います。

議案第41号「秦野市通学路交通安全プログラムの改定について」の説明をお願いします。

学校教育課長

議案第41号「秦野市通学路交通安全プログラムの改定について」を説明いたします。

提案理由を御覧ください。本案は、平成26年に策定した通学路交通安全プログラムに、新たな視点や取組を加えることで、通学路の安全対策をこれまで以上に着実に、かつ計画的に推進するために改定するものです。

今回の改定では、(1)通学路に関する主な取組を定めること、(2)新たに通学路の設定方針を定めること、(3)安全対策の推進に係る具体的事項を定めることを主な内容としておりますが、いずれも、これまでの取組を関係者間で共有し、また充実することで着実な成果につなげようとするものです。

お手元の議案を1枚おめくりください。横書きになりますが、秦野市通学路交通安全プログラムの表紙がございます。また1枚おめくりいただきますと、上の部分に目次、下の部分には1ページが始まります。この1ページからがプログラムの本文となります。

1ページには、基本的な考え方と主な取組を記載しました。このページの右上、円グラフのような図にありますとおり、各校が設定した通学路は、保護者や地域の協力を得ながら危険箇所を把握し、合同点検等を通じて市や秦野警察署等、関係機関と協力しながら安全対策に取り組めます。各年度の安全対策の進捗状況は、学識経験者の助言を受けながら取組効果を検証し、次年度以降の通学路の設定や安全対策の実施につなげられるよう、PDCAサイクルを意識した仕組みとしております。

年間を通じた主な取組は表内に記載のとおりですが、専門的見地から安全対策を検討、推進し、進行管理と効果検証を行うために、この表の一番下がございます、新年度は新たに通学路安全対策推進会議を設置いたします。委員の構成は、学校、保護者及び地域の代表、また秦野警察署と本市の関係課職員という、これまで対策に取り組んできたメンバーに加え、新たに学識経験者の参画を求めてまいります。



1枚おめくりください。2ページには通学路設定方針を記載しました。これまでも学校と教育委員会はこうした視点で通学路を設定してきましたが、秦野警察署の意見も踏まえて、改めて方針として定めることで、各校の統一した取組につなげたいと考えております。具体的には、方針の1にありますとおり、通学路は、自宅と学校の最短距離とするのではなく、安全を最優先とすることをそれぞれの考え方の基本と位置づけております。今後は、こうした方針に沿って通学路を設定することとしますが、この方針に沿う通学路の設定が困難な地域につきましては、環境整備の重要性、必要性が特に高い箇所と位置づけ、安全対策の優先的な実施につなげていきたいと考えております。

その他、プログラム3ページでは、改善要望書に関する事務手続きを、その次の4ページでは、合同点検の実施方法を、5ページでは、安全対策を検討する上での整理の基準や方法、6ページでは、対策を着実かつ計画的に推進するための手順をそれぞれ明らかにしております。これら整理の基準、手続きにつきましては、市の関係部局とともに庁内で政策決定を受けております。

なお、プログラム最終の7ページには、関連資料等として、現時点で想定している添付資料を連記いたしました。今後は、この改定プログラムに基づき、推進会議の設置準備を進め、安全対策の推進体制を強化いたします。

また、この一覧の2の通学路図のほか、学校からの要望箇所や安全対策事業は、一覧にまとめて、学校、保護者、地域住民と関係機関が情報を共有し、また、連携することで、安全対策を着実かつ計画的に推進してまいります。

そのほか、ここには記載がございませんが、新年度からの導入を検討しております通学路の見守り活動ボランティアの登録制度など、今後の予算編成事務とあわせて再度の検討を進め、予算案等が確定した時点で、改めて委員の皆様へ御報告したいと考えております。

なお、これらの資料の公開の是非また範囲につきましては、学校や関係機関の意見を聞きながら、引き続き検討してまいります。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

ただいま説明がございました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

私は中もずっと拝見させていただきました。とてもわかりやすく丁寧にとめられているなという感想を持ちました。

1つだけ、これは細かいことですが、改善の具体的な手法とい

佐藤教育長

牛田委員

うことで、例えば5ページですが、5ページの危険箇所ごとの改善要望の右側の「歩道の設置・拡幅」「グリーンベルトの整備」云々、いろいろと紹介されています。一般質問の中で野々山議員がハンプのことについて触れられているのですね。私も、ハンプというのは、過去に1回か2回経験があるのだけれども、あれは結構衝撃が強くて、手前で速度を落とすにはとても有効な手段だなと思うのですね。いろいろと信号機とか横断歩道とか書いてあるのだけれども、ハンプなども入れたらどうかと、細かいことだけれども感じました。

次のページの枠組みの中の短期間で可能な対策、「ラバーポールの設置」、ここにも、ラバーポールの設置よりもお金がかかるかもしれないけれども、ハンプなども入れてみたらどうかと思ったりしました。

ちょっと細かいことですが、気がついたので、指摘だけさせていただきます。ご検討ください。

佐藤教育長

ここは、この中にハンプも入っているのですよね。だけれども、「ハンプ」という字を入れたほうが、対策としてはもう考えていただけるので、ちょっとそこを工夫していただいて。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第41号「秦野市通学路交通安全プログラムの改定について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、協議事項に入ります。

(1) 令和4年度秦野市一般会計教育費予算編成についての説明をお願いします。

教育総務課長

令和4年度秦野市一般会計教育費予算編成について、資料は、令和4年度予算当初要求の状況（令和3年12月17日現在）について御説明させていただきます。

まず、全体の要求額の一番下、教育費の計の欄を御覧ください。当初要求額といたしましては37億1,569万7,000円となりまして、一番右端2列に令和3年度の当初予算額を載せておりますが、令和3年度の当初予算に対しまして10億300万9,000円、37%の増となっております。

そして次の欄、一般財源額のうち業務運営費という経常経費の部分になりますが12億7,482万2,000円、令和3年度当初予算に対しまして8,527万9,000円、7.2%の増

となっております。こちらの業務運営費につきましては、予算要求時点としてマイナス5%、5%削減することが求められておりましたが、様々な工夫を凝らしたのですけれども、結果としては7.2%増の要求額となっております。

なぜそういった増となったかという要因につきましては、次ページ以降に令和4年度教育予算の重要施策及び新規・拡充事項をまとめておりますが、例えばですけれども、上から2段目、幼稚園・小・中学校の自然災害対策の推進という中で、非構造部材の安全点検結果に基づく窓ガラスへの飛散防止フィルムの貼り付けですとか、その次の欄、現状の照明設備をLED照明に交換すること、また、下から3つ目になりますが、小学校給食調理設備の維持管理に係る経費、最後のページ、一番下になりますけれども、図書館におきましては、電子書籍の導入経費、また、そのほか各施設の修繕費が増加していること、こういったことを要因といたしまして金額が大きく伸びているところになってございます。

来週月曜日が政策部長査定となっておりますので、必要な予算をしっかりと確保できるように取り組んでまいりたいと思います。

説明は以上となります。

御質問、御意見ございますでしょうか。

この令和4年度予算当初要求の状況の予算を見て、37%の増ということで、事務局でも本当にいろいろと整理をしていく中でこういった予算を組み立てられたのではないかと考えています。事務局の要求どおり、しっかりと予算がつけばいいなと私も期待したいと思います。

それで、大きくなった理由が今、総務課長から説明がありまして、内容はよくわかりました。その中で1つ、拡充の区分の教育水準の改善・向上で、そこに書いてあるような形で紹介されています。非認知能力に着目したプロジェクトを進めるとともに、「教える」から「学ぶ」への新たな学びのスタイルへの転換を図るために、予算づけのほうの数字を積み上げていきましたということですが、拡充という部分で、次年度に向けてどのような事業をこの予算の積み上げの中で予算計上しているのかどうか、現在の中で何かわかっていることがあればちょっと知りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

現在では、今年度進めております学びの基盤プロジェクト、各小中学校での埼玉県学力テストを今年度導入しております。ここにもありますが、非認知能力に着目したプロジェクトというこ

佐藤教育長  
牛田委員

教育指導課長兼  
教育研究所長

佐藤教育長

とです。来年度は2校追加した中で、また、学年を1学年ずつ追加した形で実施するというところで、こういった事業の拡充を図っているところでございます。

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他の案件はございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

事務局から、次回の日程についてお知らせさせていただきます。

次回の定例教育委員会会議を1月21日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いたします。

事務局からは以上です。

佐藤教育長

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席をお願いしたいと思います。

—関係者以外退席—